

函 都 景

令和4年（2022年）5月23日

経済建設常任委員会委員 各位

都市建設部長

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

- ・旧北海道庁函館支庁庁舎の活用について

都市建設部まちづくり景観課  
電話 21-3357

## 旧北海道庁函館支庁庁舎の活用について

旧北海道庁函館支庁庁舎は、本市の観光地の中心として多くの市民や観光客が訪れる元町公園内に立地する、北海道の有形文化財および伝統的建造物に指定された西部地区を象徴する歴史的建造物の一つであるが、現在、当該施設は活用されていない状況にあることから、「西部地区再整備事業 既存ストック活性化プロジェクト実施方針 (R3.1 策定)」に定めた公有不動産再整備活用事業の一つとして、地域のまちづくりおよび行政の補完的機能を担う「都市再生推進法人」に指定されている(株)はこだて西部まちづく Re-Design が、市民や観光客の憩いや交流の場となるまちづくり活動拠点としての活用を図る。

### 1 活用の概要

- ・事業者 (株)はこだて西部まちづく Re-Design (以下:HW e R)
- ・活用内容
  - ・共創によるまちづくりに係る定期的なイベント等の企画・開催
  - ・建物の歴史的価値を生かした飲食店、売店としての内装リノベーション
  - ・文化財への理解を高める保存・活用に関する企画等の実施 など

### 2 協議経過および今後の予定

- |             |     |   |
|-------------|-----|---|
| 2021年(令和3年) | 9月  | ・HW e Rから市へ旧庁舎活用の要望書提出<br>(活用計画について市との協議開始) |
|             | 11月 | ・旧庁舎の北海道指定有形文化財の現状変更許可                      |
| 2022年(令和4年) | 5月  | ・旧庁舎活用に係る公園施設設置許可<br>・旧庁舎の内装等改修工事着手(予定)     |
|             | 8月  | ・旧庁舎オープン、記念イベント開催(予定)                       |